

言葉と人権 ⑧

「言葉の力」を高め、生かす

◆ 国語科の「思考力、判断力、表現力等」の枠組は、「話す・聞く」「書く」「読む」です。この四つの行為は、二領域から成る「言葉の力」のうち、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」が言語活動となって現れたものです。

◆ 日常生活においては、「話す・聞く」「書く」「読む」というそれぞれの言語活動が複雑に組み合わされて用いられています。国語科においても、この点を考慮し、「話す・聞く」「書く」「読む」という言語活動を有機的に組み合わせて指導していくことが重要です。

前述のとおり、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」の四つが具体的な言語活動として現れたものが、「話す・聞く」「書く」「読む」という行為であることを踏まえ、「話す・聞く」「書く」「読む」の力を伸ばすためには、「考

える力」など四つの「言葉の力」を高める必要があります。そのため、児童・生徒が「考える力」などの四つの力を自覚的に用いながら、「話す・聞く」「書く」「読む」といった言語活動を行うよう指導することが肝要です。

◆ 「言葉の力」のもう一つの領域「言葉の知識や教養、価値観、感性等」を高めることは、国語科では「知識及び技能」の育成に当たります。中でも重要なのは、「語彙」「言葉遣い」「読書」に関する指導です。いずれも、国語科を中心として学校教育全体を通して進める必要があります。

◆ 児童・生徒が学んだことを生かし、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」を自ら発揮しながら日常の対話や会話を行うことは、人権が尊重される社会づくりに向けた行動の基本になります。

